

別記

指令 第一號 十月二十一日

東文首腦部

支那沿岸

雨嘆願に対する局長の回答は我々の断じて承認し能はざる所だ。然らず嘆願回答に於て一顧だらし居ない局長が雨嘆願回答に准の涙程でも入此たことは歲末に於ける我々の戦斗の在力がくせしめたつて從つて我々が統一的行動を以つて戦ふ時局長は更に我々の要求に對してより以上、回答をしなければならぬこととは明らかだ。首腦部は慎重熟慮の結果既定方針により断平行動を以て戦ふことを決意し左の如く指令す。

(一)更改給與施以素全従業員の健康は著しく低下してゐる。これは食いたいため余りにも長時間の勞働とするから。依つて最後の行動の前は健康を保持するためには健康週間を左の如く行ふこと。

(1)電車に於ては八時間來勢を嚴守し其以外は來勢せざること。一回交替とし他適宜の方法にとり行ふこと。

(2)自動車に於ては八時間勤務とし此以外の勤務時間の延長はせざること。那東勞務は凡ての作業は慎重注意し危険を極力防止し又時間外勤務はせざること。

(3)我々の公明正大合法的行動に対する一彈压が下され本部文部後員が檢挾されるが如き事があつても行動は絶対に打切らず釋放せらるゝ道日全員自身を以つて和平継続すること。

(3)色々の手口に迷はず首腦部の指令を守り個人的行動は絶対取らず全員一致鉄の如き團結と一糸の如き統一より最後の勝利立戦ふこと。

以上